

# 上田市教育委員会 5月定例会会議録

## 1 日 時

平成25年5月15日(水) 午後2時40分から午後4時10分まで

## 2 場 所

上田市教育委員会(やぐら下庁舎) 2階会議室

## 3 出席者

### 委 員

委 員 長	西田 不折
委員長職務代理者	城下 敦子
委 員	小市 正輝
委 員	山崎 順子
教 育 長	小山 壽一

### 説 明 員

武井教育次長、齋藤教育総務課長、倉島学校教育課長、小山人権同和教育政策幹、土屋文化振興課長、浅野生涯学習課長、佐藤スポーツ推進課長、水野丸子地域教育事務所長、柳沢真田地域教育事務所長、児玉武石地域教育事務所長、宮之上第一学校給食センター所長、大滝上田図書館長、石井上田情報ライブラリー館長、神林中央公民館長、山崎西部公民館長

傍 聴 者 1名

## 1 あいさつ

## 2 協議事項

西田委員長

協議事項中「学校事故に関わる和解について」については、議会に提出予定の議案の成案となる前の内容であり、また、特定の個人に関する情報も含まれることから、非公開で審議することが適当と思われる。地教行法第13条第6項の規定に基づき、非公開とすることに異議はないか。

全委員 了承

### (2) 上田市心身障害児就学指導委員会委員の補充委嘱について(学校教育課)

資料2により倉島学校教育課長説明

城下委員

メンバー構成を昨年と比べると、学識経験者4名、医師3名、校長教頭3名、特別支援学級担任4名の14名と同じであるが、この人数構成は固定されているのか。

倉島学校教育課長

特に決まっていない。ただし、学識経験者は入れたいという希望はある。

城下委員

就学指導委員会の審査とは別に、指導主事の先生などが専門で状況を調査するのか。

倉島学校教育課長

委員会での審査までには、対象の児童生徒をどういった形で教育することが相応しいかということに関して、まずは学校現場で教職員が見る。次に、問題がありそうな子どもについて学校教育課または保育課の指導主事が現場へ出かけて見る。その後、様子を見た上で、現場と調整しながら就学指導委員会にかけることになる。

城下委員

就学指導委員会にかけることが保護者のニーズに合った要求なのか、保護者にアンケートをとるなどの配慮はあるのか。

倉島学校教育課長

事前アンケート等はないが、指導委員会の判定が下ったからといって全てが判定どおりになるものではなく、最終的には保護者の意向で決められる。場合によっては、委員会の判定とは違う方向となることもある。

城下委員

親にしてみるととても不安だと思う。知らない人たちが直接見ることもなく紙の上だけで振り分けられるというようなイメージを与えないように、くれぐれも保護者等に寄り添った

形で進めていただきたい。

倉島学校教育課長

審査資料の中には、保護者はどういう考え方を持っているかも記されており、その点も参考に判定している。

小市委員

これまで関わってきた立場から話すと、就学指導委員会にかける前に学校現場では相当慎重に対応している。保護者と何回か話し、保護者から委員会にかけてもらいたい、相談したいという希望があった場合に委員会に諮るという形がとられている。全て委員会にかけるということではなく、保護者の理解を得た段階で委員会にかける。さらに、委員会の決定の後、判定についてどうかを保護者に確かめる。また、決定がそのまま実行されるということではなく、保護者や子どもの状況を見ながら慎重に進められている。

小山教育長

判定と異なる就学はどのくらいあるか。

倉島学校教育課長

一昨年度は187件中9件あり、昨年度は184件中8件あった。

山崎委員

この議題は委員選任の承認をすることであるが、承認するに当たって委員会がどのような会議をしているのかを教育委員として知ることが可能か。

倉島学校教育課長

審査内容が個人情報であるため非公開で行われているが、教育委員が委員会を理解する上でどんな形がとれるのか委員会と相談したい。

山崎委員

審査の結果ではなく、結果に至るまでの過程や実際どんなことをしているのかというのが分かると、どういう人が委員に相応しいのか私たちも判断がしやすい。

西田委員長

個別のケースを知る必要はなく、委員会審査のプロセスを知りたいということである。

城下委員

メンバーの14人は、ホームページからも知ることができるのか。

倉島学校教育課長

メンバーは非公開ではない。上田市の心身障害児教育年報に載せている。

また、どのような審査をしているかについては、6月から委員会が始まるので新委員長と相談し支障がない形で進めたい。

小山教育長

毎回、相当数の案件を委員会にかけている。多くの場合は午後1時から始めて6時過ぎまで審査している。この議題の承認を得た後、委員長、副委員長が決まってくる中で、教育委員に対する開示についてどうするか相談させていただきたい。ただし、会議の資料等については開示しないこととしたい。

西田委員長

公式文書として、心身障害者の「害」という漢字を使うことに議論があるが、今はどうか。

倉島学校教育課長

さまざまところで話題にはなるが、国の法律の条文は全て漢字の「害」を使っている。市では法律を引用するような文章がたくさんあるが、その場合には漢字の「害」を使う。特に支障のない広報などではひらがなを使う場合もあるが、混在するような場合には漢字に統一するというような状態で、現在はどちらに統一するといった決まりはない。本件は、正式名称として「害」の漢字を使っている。

全委員 了承

### (3) 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会委員の委嘱について(文化振興課)

資料3により土屋文化振興課長説明

小市委員

それぞれの専門分野で是非活躍してほしい。文化交流施設ができた後、上田城跡整備の総合的なプランを審議すると思うが、委員の勤務先や住所は全国に散らばっている。年に2、3回の会議予定とのことだが、2年の任期では6回程度である。その限られた審議の中で、果たして未来の城跡公園の総合的な整備計画まで踏み込んで議論できるのか。

土屋文化振興課長

計画は、第1期の段階で方向性が決まっている。短期計画、中期計画、長期計画と3段階に分かれ、現在は、短期計画にある二の丸東側の市民会館や博物館と櫓の復元を含めた整備が中心になっている。10年以内のスパンで具体的なものをつくっていききたい。その他に、史跡内の施設も相当老朽化しており、石垣を修復する話もある。一堂に会する機会は少ないが、十分精査した資料を提供して検討いただいている。また、委員長を中心に全員ではなく専門の委員に集まっていたり、こちらから出向いて相談したりといった作業を加えながらまとめている。

城下委員

専門の委員は、一般の市民の意見を聴いて検討することはないのか。専門性の高いレベルでの検討だけになるのか。

土屋文化振興課長

今回の委員で地域の方としては、公募で選ばれた栗村氏と研究者の川上氏が地元である。前回は、城下町活性会や観光コンベンション協会からの参加もあったが今回は専門家を中心にした。ただし、会議では地域の方へもオブザーバーとしてお知らせし、会議の透明性が高

まるよう対応していきたい。また、話し合われた内容もホームページに公表することになっている。

西田委員長

審議は、委員に事務局が用意した原案を審査してもらう形なのか、白紙の状態で提案をもらうということなのか、どのような進め方か。

土屋文化振興課長

基本的には短期計画においてどのようなことをやるのか既に大筋が決まっており、それに関して事務局と委員長が相談しながら原案を提案して審議してもらうことになる。

全委員 了承

### 3 報告事項

#### (1) 学校教育関係寄付の状況(学校教育課)

資料4により倉島学校教育課長説明

西田委員長

寄贈されたものは、それぞれの配布先の希望などは募るのか。

倉島学校教育課長

NO.2の色鉛筆については、別所線沿線の小学生へということ でいただいたものである。

全委員 了承

#### (2) 芸術家学校派遣事業について(文化振興課)

資料5により土屋文化振興課長説明

西田委員長

昨年の実績に対する反省をどのように組み入れて今年度の計画としているか。

土屋文化振興課長

学校では、当初に1年間の予定が決ってくるので、なるべく早い時期にお知らせするように心がけている。また、わくわく芸術体験事業については、通算3回の学校もあれば全く希望のない学校もあり、それぞれ学校の都合があると思われる。

山崎委員

わくわく芸術体験事業の開催校が決まっているが、それぞれの学校に決まった理由はあるのか。応募したが選ばれなかった学校もあるのか。

土屋文化振興課長

基本的には、前回落選した学校や、まだ実施したことがない学校を優先的に選んでいる。過去に落選してしまった学校は、昨年までの事業で全て拾い上げることができた。

西田委員長

内容として西洋の文化のものが多く、比較的やりやすいだろうとも思われる。和の文化は範囲も狭く難しい面もあるが、企画として和の文化に対する子どもたちの接点をつくっていくという観点はどうか。

土屋文化振興課長

和の文化としては、毎年上田城跡でやっている能に伴って能楽講座をやっており、無料で参加できる。学校でも承知してもらい昨年は80名ほどの参加があった。わくわく事業では、昨年の太鼓のグループ「おんでこ」のライブや、かつては能をやったこともあり、ジャンルとして年ごとに回しているような状態である。また、小さい事業ではあるが、茶道や華道など自分で教室を持つ方に補助を出しながら行っている事業や、文化少年団では書道などもやっている。

小市委員

日にちについては、学校から希望を出すことは難しいのか。例えば、今年第1回の5月2日は、上小管内では参観日やPTA総会が設定されている。7月は登山があり、9月は運動会があり、どうしても学校行事と重なってしまい難しいと思われる。

土屋文化振興課長

スケジュール調整は双方ともに難しいのは確かである。

西田委員長

予算面もあると思うが、小中学生の早い時期からそれぞれのジャンルの専門家に接することは非常に大事であり、大きく記憶に残っていくことである。大変意義のあることであり今後も是非充実させてほしい。

全委員 了承

### (3) 行事共催等申請状況について

資料6 - により齋藤教育総務課長説明

全委員 了承

資料6 - により倉島学校教育課長説明

小市委員

明るい選挙啓発ポスターの作品募集があるが、これは毎年のことか。学校にはポスター等の募集がたくさんくるが、例えば選挙のポスターにしても、授業時間を1時間から2時間かけて子どもたちに選挙のしくみを話して描かせなければならない。選挙のある年には仕方がないかもしれないが、学校では対応がなかなか難しいということを理解いただきたい。

倉島学校教育課長

美術の担当教諭の話だと年間30件から40件の要請があり、その中から学校ごとに選択

して対応しているとのことである。私どももそうだが、県の教育委員会や他部局に対しては、内容を精査精選して要請してほしいと要望している。

全委員 了承

資料6 - により浅野生涯学習課長説明

全委員 了承

資料6 - により土屋文化振興課長説明

全委員 了承

資料6 - により佐藤スポーツ推進課長説明

全委員 了承

#### 4 その他

- ・神林中央公民館長より公民館だよりの説明
- ・児玉武石地域教育事務所長より自治センターだよりの説明

#### 2 協議事項

(1) 学校事故に係る和解について(学校教育課) 【非公開】

全委員 了承

閉会